

---

---

## 平成30年度第3回練馬区子ども・子育て会議議事録

---

---

[日 時]

平成31年1月21日（月）午後6時30分から午後8時まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎地下2階・多目的会議室

[出席者]

川本委員、神田委員、小池委員、山田委員、田中委員、土田委員、戸田委員、山賀委員、小櫃委員、広岡委員、狭間委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、青少年課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、生活福祉課ひとり親家庭支援係長

[欠席者]

大石委員、佐藤委員、山辺委員、里中委員

[傍聴者]

1名

[次 第]

- 1 新規開設施設の利用定員の設定等について
- 2 第2次みどりの風吹くまちビジョン（素案）について
- 3 その他
  - (1) ひとり親家庭への支援策について
  - (2) 企業主導型保育事業について

【会 長】ただいまから平成30年度第3回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。

【事務局】事務局より本日の出席状況についてご報告いたします。

本日の出席者、委員15名中出席委員11名でございます。委員過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。

【会 長】それでは、早速議事に入ります。

次第1について、事務局からご説明を簡潔にお願いいたします。

## 1 新規開設施設の利用定員の設定等について

【事務局】(資料1の説明)

【会 長】ご質問やご意見はありますか。ないようですので、この件は了承ということにします。では、次の議題に進みたいと思います。

## 2 第2次みどりの風吹くまちビジョン(素案)について

【事務局】(資料2の説明)

【会 長】これはパブリックコメントにかかっているんですね。

【事務局】本日、皆様からいただく意見は、パブリックコメントの意見として取扱います。

【会 長】文言そのものへの要望よりも、むしろ書かれている内容をどう具体化するかが重要になるかもしれません。いかがでしょうか。

【委 員】子どもや住民のための計画をする上で、戦略という言葉には「戦」という字が含まれており、あまり良くないと思います。

戦略計画1の「子育てのかたちを選択できる社会の実現」についてです。11時間という長時間の保育を全ての子どもに強いるのは如何なものかと思い、短時間の練馬こども園を制度化して欲しいと要望してまいりました。この計画において国、都、区の様々な事業を組み合わせ、9時間での練馬こども園を計画してくださり、大変感謝しております。また、私立幼稚園でも徐々に3歳児以上だけでなく、ゼロ歳、1歳、2歳の預かりまで少しずつ増やしていけるのではないかと考えています。

もう一点は障害児のことです。今日の朝刊にありました、通級の人数です。クラスに所属しながら、週何日かは特別の少人数、そうしたクラスに通級している子どもがこの10年間で小学生が2.4倍、中学生については5.5倍になったとのこと。これから5年間にどれだけ増えるか予想もできません。これから幼稚園、保育所、小学校、中学校、学童クラブなどで障害児の問題が多くなるかと思っています。住民からもっと近いところに相談施設がほしいという要望に答えていただきたい。現状では、光が丘のこども発達支援センターまで行かねばならない。また、相談の予約が7か月待ちと聞いています。このような状況ではとても追いつかないので、この5年間でもっと急いで強化していかなければいけないと思います。是非力を入れて、予算を投入していただきたいと思います。

【事務局】練馬こども園については、ご指摘のとおり、国、都、区の様々な事業を組み合わせ、特にゼロ歳児から2歳児という低年齢児の部分と、9時間保育の練馬こども園の拡充を考えていま

す。待機児童が発生している状況もあり、私立幼稚園と協力しながら事業を進めてまいります。

次に特別支援教育についてです。区ではおおむね1.5倍から1.6倍ぐらいの伸びとなっています。この間大きく変わっているのが、例えばいわゆる情緒障害や発達障害がある児童は、これまでは在籍校から少し距離のある学校に児童と保護者が通っていて、週に1回程度、そこで授業を受け、残りの4日は自分の学校で授業を受けるという対応をとっていました。これが都の取組やインクルーシブ教育を推進する観点で、自分の通いなれた学校に先生が巡回するように、特別支援教室の制度を変更してまいりました。通いなれた学校に行きやすくなったことから、利用人数が増えています。自治体によっては5倍、6倍、特別支援教室の児童が増えているという状況もあります。都は、児童全体の約6%から7%にいわゆる発達障害があるのではないか、という試算を行っています。区としましては、児童一人ひとりに応じたきめ細かい指導や支援を行っていくという基本的な考え方は揺るぎません。支援が必要な児童に対してもしっかりした教育を施していきます。このような施策を幼・保・小が連携しながら進めていく過程も重要であると考えています。

【会 長】委員の発言と方向性は基本的に事務局も共有しており、具体的にはこういうことを考えている、ということですね。

【委 員】先ほど委員が発言された、予約が7か月待ちである等のお話は、児童相談体制「練馬モデル」の構築に関連するものですか。

【事務局】児童相談体制「練馬モデル」とは、都の児童相談所と各区市町村が持つ子ども家庭支援センターとの連携のあり方をさらに進めていく取組を、「練馬モデル」という表現で示しているものです。こども発達支援センターの予約待ち時間が長くなっていることへの対応は、発達に不安がある親子を対象とした「のびのびひろば」を5カ所の子ども家庭支援センターで実施しています。来年度以降、実施回数を増やし、早期の相談を受けることにより、こども発達支援センターの事業を補完したいと考えています。

また戦略計画2「保健相談所の心理発達相談体制を充実します」についてです。乳幼児健診における心理発達相談の機能を強化することで、課題があるお子様を可能な限り早期に確認し、専門機関につなぐことを新ビジョンにおいて取り組んでいきます。

【会 長】7か月の待ち時間を早急に解消したいということですね。ほかにいかがでしょうか。

【委 員】具体的な目標や指標は、次期練馬区子ども・子育て支援事業計画において決定されることと思いますが、例えば練馬こどもcaféについては、一体ゴールがどこにあるのかわかりません。ある程度の目標を決めていただき、事業計画を練っていただきたいと思います。

また、長期的視点に立った教育・保育サービスの検討とありますが、これだけでは具体性に欠けており、よくわかりません。次期練馬区子ども・子育て支援事業計画策定の際には、数字としてこういう目標でやっていきます、というようにお示しいただきたいと思います。

【事務局】新ビジョンは、ご指摘のとおり具体化というよりはビジョン、方針が記載されています。具体的な指標やゴールについては、現在、具体的な年度別計画を策定しており、来月には素案をまとめる予定です。長期的視点に立った教育・保育サービスの検討については、来年度策定する次期練馬区子ども・子育て支援事業計画も関係してくると思います。これから具体的な検討を

行ってまいります。

【委員】児童相談体制ということで練馬モデルを構築していくこととなっています。特別区が児童相談所を設置できる規定で、江戸川区、荒川区、世田谷区で先行して設置準備をスタートしていますが、港区で児童相談所を設置しようとしたら反対意見が大きく出るなど、これからもそういった問題が各区で出るかと思えます。また、練馬区は広域的事業であるため、その流れに乗るべきではないということと思えます。もともと児童相談所設置は、身近な地域で子どもの相談に乗れるから、区で、できるだけ身近なところでやりましょうということからのスタートかと思えます。実際には、広域的な対応でないと相談を受けてもその出口が問題になり、長期的な視野に立った課題が各区で出てくるかと思えます。

虐待を受けた子どもたちを地域で見守っていく流れがある中で、保護する場所としては里親が優先ということで平成28年度に法律ができ、優先順位があるわけですが、その体制ができていくかという地域によって差があるかと思えます。そのあたりの問題も含め、練馬区の児童相談体制は、どのような点に重点を置いて構築し、何を目標にしていくのかお聞かせください。もう一点、幼児教育・保育の無償化について、需要の増減を見極めることは非常に難しいかと思えますが、現在どのような予想を立てているのか教えてください。

【事務局】子どもは住民に身近な行政ということで、児童相談行政には積極的に取り組まなければいけないという認識を持っています。児童相談所の箇所には黒丸を付しましたが、児童相談所については、広域性が非常に高いものであるという認識で、この連携をさらに強化していくことが練馬モデルの主眼です。

重点的に進めていく部分については、1つは虐待を含む相談の入口が東京都と練馬区と2つある中で、どちらに相談があっても的確な相談支援に入る、入口の部分、こちらを東京都とよりよい体制を築くべく協議を重ねているところです。

また、これまで一時保護や施設入所となると、都が対応することになっていますが、子どもたちが帰るにあたって、家族の支援や再発防止といった部分を、新しい体制により入口・出口を強化し、広域性の高い部分を都と密接に連携しながら、区として責任を持って子どもたちの支援をしていきたい。これらについて実務的な協議を重ねているところですが、他の市町村のモデルになるように練馬区が先行していきたい、そのような考えで戦略計画に載せています。

【委員】練馬区は児童相談所を新たに設置するわけではないので、おそらく子ども家庭支援センターが中心になり取り組まれることと思えます。他区でも状況が変わってくるので、区をまたぐ問題や情報の共有化が大きな課題になってくるかと思えます。そのような課題も含めて子ども家庭支援センターの体制が大変になるかと思えます。お伺いした中では、子ども家庭支援センターの役割が相当重要になり、練馬モデルの中心になってくるという認識で良いでしょうか。

【事務局】子ども家庭支援センターの人員も含め、体制を強化していくことは大きな課題です。専門性が高い相談も入ってまいりますので、児童相談所勤務の経験者、また弁護士を含めて相談体制の専門性の強化も行います。

また、里親の方を含め、地域で子育てをされている方と区が連携をしながら、一時保護所ではなく、地域の方、住民の方が子育てに困っている方に手を差し伸べられるような新しい仕組みを作っていく上で、要保護児童対策協議会における地域の連携の強化にも取り組んでまいりま

す。平成31年から平成35年の間では答えが出せないこともあります。他区の児童相談所設置の動向を見据えながら、区としてもしっかりこういう体制をとっていきます、ということをお示していきたいと思っています。

【事務局】無償化に伴う影響についてのご質問です。前回の当会議で報告しましたが、無償化に伴う区独自の影響調査を実施しました。今月下旬を目途に報告書を公表すべく、現在集計作業を行っていますが、保育需要は増加する見込みです。区といたしましては、保育需要の増加を踏まえ、待機児童が生じないよう対策を講じてまいります。

【委員】12月に保育所等を対象とした説明会が開催されました。その場で様々な意見をお伝えしましたが、それはパブリックコメント扱いということによろしいですか。

【事務局】そのとおりです。

【委員】その場で発言させて頂いた中から、1つだけ根本的なお話をさせていただきます。

先ほど委員がおっしゃった戦略という言葉については、私も同じ思いを持っています。子育てに関しては大人がいくら戦略を立ててうまく運ぼうとしても、うまくいかないものだと思います。大人の勝手な都合で色々なことをしようと思えますけれども、子どもはやはり一人の人間で、自分の人格や自分の思いを尊重してもらうことに真っすぐ走っていきますので、そことぶつかって、だから戦略をいくら立ててもうまくいくわけがないということが根本にあると思っています。したがって、戦略計画という言葉は子育てにはふさわしくないのではないかと思います。

子育ての基本は愛情です。愛は何かといったら、少し乱暴な言い方かもしれませんが時間です。どれだけ自分の時間を割くことができるかが愛の1つの指標ではないでしょうか。しかし、100%自分の時間をその子に捧げることができないでしょう。だから大人も子どもも真剣にぶつかり合って、お互いのことを考えながら生きていくわけです。そのような関係において、親の子に対する自分への信頼というもの、自分のことを本当に大事にしてくれているということ、時間を通じて子どもは実感して、安心したり、次のステップに進んでいく力をつけたりするわけです。つまり、子どもと親が過ごす時間を奪っていく施策は、根本的に子育ての支援にはならないと思っています。それぞれの家庭の思いが一番大事だということは、繰り返しビジョンの中でも記載していることで、確かにそのとおりだと思います。

しかしながら、子育てに関しては、お父さん・お母さんたちの思いというのは、子どもが小さい頃はなるべく子どもとたくさんの時間を過ごしたいと、ほとんどの方が言っていると思います。保育園のお父さん・お母さんたちもそのように言われますし、小学校のお父さん・お母さんたちもそう言うし、ほぼ皆さんそのように言います。統計をとっていませんから、数字で私が示すことはできません。しかし、そのように考えたら、保育所を多く作って、長時間働いて、条件が厳しい人から保育園に入れるという施策は保護者の思いにできていないわけです。それは企業の支援をしているだけです。企業がそういう人を企業の利益を上げていくために望むから、そこで働くお父さん・お母さんたちはその企業に合わせないといけなから、仕方なく子どもを預けることが多くの場合にあると思います。つまり、これは子育て支援という名を借りた企業支援ではないかと思い、とても心が苦しいところがあります。

リーディングプロジェクトとして「保育サービスのさらなる拡充」といって保育所を増やしま

すが、保育の条件が変わらなければ、長時間働く人たちが優先的に入れることには変わりがない。その場合、仕事をしばらく休んだ場合、2歳・3歳まで子どもが入りにくい状況が続くと思いますので、多くの方がゼロ歳児から長時間預けたいという、結局それがニーズになっていくわけです。しかし、それはある意味つくられたニーズです。企業につくられたニーズと言うと企業サイドの方に申し訳ない思いもあります。しかし、利益を追求していくために無意識にそのような渦に巻き込まれ、そのような状況で子育ての喜びや子育ての素晴らしさを見失ってしまっているのではないかと感じています。区の施策としては、子どもたちの笑顔輝くまちというビジョンを実現するためには、例えば短時間で就労する人を優先的に保育所に入れる。そうすることによってお父さん・お母さんたちが子どもと過ごす時間が増え、家庭を大事にすることができ、そして子どもも安心し、適度に保育所や幼稚園で時間を過ごしながらお父さん・お母さんたちとも十分な時間を重ねることができる。そして、保育所も今のような過酷な労働から少しでも負担が減って、保育者そのものの家庭生活を大切にすることができるようになる。そのような人たちが増えれば支援する。当然企業も体質を変えていかなければ仕事ができなくなりますから、そのような体制ができ上がっていく。そうすると皆が働きやすく、子育てに本当に優しい社会ができていくのではないかと感じています。

リーディングプロジェクトの最後の行に、「これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立って検討していきます」と記載がありますが、その長期的な視点というのはまさにこういうことではないか。今私が申し上げたようなことをしなければいけないのではないか。しかしながら、全く逆の方向に行っているのではないかということは、意見として申し上げておきたいと思います。

【会長】他にはいかがでしょうか。

【委員】先ほどの委員の意見は、将来的にこうあってほしいなというものであると私も思います。しかし、過渡期にある現在では実現が難しい部分もありますので、練馬区には長期的に計画してほしいと思います。

戦略計画1「さまざまなニーズを持つ保護者の希望に応じたサービス」の3にある待機児童解消の箇所に「需要と供給のミスマッチを解消する」とあります。その中で、新たに練馬こども園で短時間の保育をする部分です。現在も、保育の必要性が高い人たちのほうが認可保育園に入れない、という問題があると思います。様々なニーズを区分して施設を準備していただくのは大変ありがたいですが、フルタイムで働かざるを得ない家庭で、さらに祖父母の支援も受けられない人が、新たにできる9時間の練馬こども園にしか入れない状況にならないよう、現在の仕組みをもう少し現実のニーズに合わせていただきたいと思います。

【事務局】先ほど委員がおっしゃったように、今は過渡期にある中で保育所の整備等を進めています。一方、最終的には資料に記載のとおり、子育ての形を選択できる社会ということで、フルタイムで仕事をせざるを得ない方については長時間の保育がしっかり受けられるような形、パートで短時間の仕事をされる方には少ない保育時間、練馬こども園等がニーズに合うのではと考えています。そのような部分のニーズを把握して、施設整備、保育環境の整備につなげていきたいと思っています。

【委員】委員がおっしゃった、短い時間で働いている人ほど保育園に入りやすい、長時間働く人ほど逆に

入れないようにするという仕組みには、目を開かれる思いで、確かにおっしゃるとおりと思いました。

しかしながら、練馬区だけがそのような仕組みを作るのは、日本全体が様々な選択肢を増やし、保育園を整備して、働きたくても働けない人が出ないようにしていきましょう、という方向で進んでいる状況では、難しいだろうなという気持ちもあります。

【委員】先ほど委員のおっしゃったことは本当に必要だと思います。保育園を運営していますが、ゼロ歳児を希望されている方に、なぜゼロ歳児から保育園に預けるかと聞くと保育園に入りやすいから、とよく言われます。1歳児からだと言率も高くなり空きも少ないという状況のため、本当に必要でゼロ歳児から申込しているのではなく、保育園に入れにくいから、ゼロ歳児からのほうが入りやすいから申し込む方が多いのを現実として感じています。やはりゼロ歳児は、親のそばで本当の意味での信頼感を確立していくことが欠かせません。長期的な視点では、練馬区、また日本全体の取組で、これ以上ゼロ歳児から預けることのしやすい制度を作ってはいけないと思います。

それからミスマッチというところでは、私が運営している保育園はゼロ歳児から2歳児までの保育園であるため、3歳児になる際にお母さんたちは非常に苦しい思いをしています。認証保育所は13時間開所していますが、長時間の保育が必要な方たちが認可保育園に入れず、練馬こども園に入らざるを得ないという現状もある一方、一度認可保育園に入られた方はその後就業体制が変わって短時間の仕事をされている方も、標準時間から短時間に認定が変わることはありません。一度入園されたらそのまま標準時間での保育がなされているという現状。必要な保育時間をしっかり見極めて、必要な方に必要な保育を提供してほしいと思います。

【会長】ありがとうございました。先ほどの委員の発言に関連して幾つか発言がありましたが、ルールそのものにかかわる問題ですから、なかなか難しい面もあるかと思います。機会を見て検討すべきことがあれば検討していただければと思います。ほかにありますか。

【委員】戦略計画1に5年後の目標「家庭で子育てをしたい、子どもを預けて働きたい、様々なニーズで子育てしたり、働いたり」ということを見てきて思ったことがあります。

資料に記載のとおり、例えば家の中ではないところで子育てしたい人がいたり、働きたいけれども子どもは預けたくないという人がいたり、子どもを預けないで働きたいとか、様々な方がいらっやいます。そのあたりの問題は、例えば子どもと一緒に出勤してそこで仕事がしたい方。子どもは職場のすぐそばにいて、授乳したいときに授乳して、また作業をして、といったような環境を作れないかと、ずっと考えていました。しかし、実際にそれを作るとしたら、じっとしているだけでも空気を吸っているだけでも家賃はかかるし電気代もかかるといった難しさがあります。今まで見ていると、学校を出るときは男女一緒でも、就職して妊娠したりすると女性は今までと違う状態の中で妊娠中に仕事をして、出産で働かなくなると社会から孤立して、復帰したときに戻れるのかという不安もあるけれど、働かなかつたらお金がなくて、この子は誰が育てていくのかと思ったり、キャリアを一回閉ざされて、もう一度社会復帰、同じ状態ができるのか、という不安があるかと思います。そうであれば、朝起きて子どもと一緒に出勤して、保育園等に預けないでその職場でできる作業をする、そういう方法はどうしてみんな考えないのかな、などと思いました。例えば、求人を出した際に、午後5時までは働けないけれど、

午後2時や3時までだったら働きたいという、年長さんぐらいのお子様を抱えていらっしゃるお母さんたちが、「久しぶりの仕事なので、できるかとても不安です」と言って面接に来られる姿を見てきました。経歴を見ると素晴らしいものを持っていて、キャリアを持っている方も、一旦は休まれるのだなと思いました。子どもと離れて誰かに預けて見てもらうばかりで、一緒に出勤してできる仕事も探せば何かあるのではないかと。そういうことをひっくるめて、箱や中身を用意できないか。自分の子どもが職場から10メートル程度の場所にいたら安心だと思います。

この様々なニーズの中に、人に預けることばかり記載がありますが、預けない方法で仕事を続けられたら、出産してもキャリアは続けられるという世界を本当にリアルに見せていかないと、今後出産しようという気にならないのではないかと思います。現在のお母様たちの意向を見ると、産みたいな、産んでも安心だな、という社会をつくりたいと思います。子どもを連れて出勤する、そういうニーズも考えませんかと思いました。

【会 長】とても共感できるお話でした。テレビのニュースでしたが、そのような会社が実際にあります。女性ばかりの小さい会社で、子どもを連れてきてそこで寝かせて、あるいはその辺で走り回っていたり。それで会社が、仕事が、動いているということを見ましたから、そのような企業が増えてくると、こういったプランにも盛り込みやすいと思います。非常に大切なご発言だと思いました。

【委 員】私も委員がおっしゃったご意見を、自分が運営している保育園ですっと考えてきました。どのようにすれば実現していけるかは難しいのですが、強く共感いたしました。私は区役所や都、国が率先して、行政の中でまずやってみればよいと思います。子どもを自分たちの職場に連れてきて、一緒に子どもを見ながら仕事をするという環境を、行政が自ら率先して作ってみれば、本当に子育てにやさしい社会ができて上がっていくのではないのでしょうか。

【事務局】今日の新聞に掲載されていたと思いますが、国が子どもを連れて出勤するという施策、仕組みもあってはどうかという記事がありました。練馬区は、23区の中でも比較的企業が少ない状況で、夜間人口が多く、昼間人口は都心部が多いという地域であろうかと思います。そういった点で区としては難しい一面もあるのかと考えますが、委員の皆様からいただいたご意見は、やはり子どもとの環境をつくるに当たってはとても重要なものだとして認識しています。

【会 長】私から一言だけ、こういう基本計画、様々な自治体のものを見て感じますが、例えば子どもの教育や育ちを考えると、一例として現在スマホが子どもの学習に対して悪影響を与えるのではないかと研究があります。現に調査が行われていて、学習時間の短い子どもよりもスマホを使っている時間が長い子どもは学習成果が上がらない。スマホを使っている時間が長いと、どんなに勉強してもだめだという調査結果があり驚きました。自治体は研究機関ではないので、そういうものまで研究せよとは言いませんが、いわゆるLGBTなどの問題など、新しい問題が計画期間中にクローズアップされても、「自分たちが住んでいるこの町がしっかりと、何らかの形で、みんなで力を合わせて取り組むようなことができれば、その中心には区役所があるんだな」という信頼感が湧くような行動計画であるといいなと思っています。「言うは易くして行うは難し」ではありますが、今日の委員の発言の中に深く考えさせられるような問題もあり、そういう問題も踏まえて地域社会のあり方、ひいては日本のあり方を考え

ている、そういう知恵があるというところが少しでも見えるのが理想だと思います。知恵を傑出して書かれていることについては、十分敬意を表しますけれども、折に触れ、今日のご発言が出るとそういう感想を持つことも否定できないと思います。 それでは第3の議題に入りたいと思います。

### 3 その他(1)ひとり親家庭への支援策について

【事務局】(資料3の説明)

【委員】区報にひとり親家庭を対象にしたメイクアップ講座が掲載されたことがあります。平日日中に、ひとり親のお母さんがメイクアップ講座に行けると思っているのか、という話を聞いたことがあります。メイクアップ講座は、この生活支援、就労応援の中の一体どこに位置づけられているのでしょうか。また、そのニーズは、どのように把握され、この事業に活かしているのかお聞かせください。

【事務局】メイクアップ講座は、今週木曜日に開催いたしますが、今のところ申込者は大変少なく5組です。昨年度は化粧品会社の方に来ていただいて、就職面接等の際に好印象を与えるためのメイクアップセミナーを実施し、11人の参加をいただきました。今年度はご自分の化粧品を持ってきてくださいということで、メイクアップの専門家に来ていただく予定ですが、5人程度の申し込みにとどまっています。ニーズについては、事業を委託している企業が他自治体でも様々な取組をしており、その中の実績の一つとしてメイクアップ講座があります。そこで練馬区でも開始しましたが、来年度は事業のアンケート結果をもとに、より多くの方にご参加いただける、役に立つセミナーを考えています。

【委員】就職活動支援の一環であったということですね。また、ニーズを確認して次の事業につなげるということはぜひお願いしたいと思います。

### 3 その他(2)企業主導型保育事業について

【会長】次第の最後になりますけれども、その他の(2)で、企業主導型保育事業について資料4が出ております。本件については公募委員からの要望があったと聞いていますので、その経緯について事務局からご説明いただいた上で進めてまいりたいと思います。

【事務局】企業主導型保育事業について、前回の会議後に公募委員からご意見をいただきました。ご意見は、様々な立場の方にご参加いただいている本会議に、現在話題を集めている企業主導型保育等について、是非とも練馬の事業主を代表するお二人についてもご意見をいただきたいとのことでした。貴重なご意見かと思い、議題にさせていただきました。

【委員】産業連合会は、加盟各社いずれも中小企業であり、保育所まで設けるという大きい企業がありません。大規模な会社に聞いてみましたが、やはり企業内で保育をするというのは難しい立場にあるとのことでした。また、本社は練馬区内であっても、工場等様々な施設が埼玉なり栃木なりに移転していますので、その中ではパート従業員を多く雇用する企業であれば考えなければいけないかもしれませんけれど、そこまで余裕はない、という話をお聞きしました。また、千代田区ではビルの一角に保育所みたいなものを設置している保険会社のような企業はあります。しかし、中小企業で保育所まで設けるのは厳しいかな、本当に大きい企業でなけれ

ば難しいと考えますが、皆様はどのように思いますか。

【委員】まず練馬区の企業の特徴ですが、90%以上が従業員数20人未満という背景があります。

そうすると男女比が様々ありますが、20人未満ということで19人の社員の中で子育て中の社員が何人いるかという、例えば2人、多くて3人など重なった時期の5年間、6年間くらいは保育士のような方が会社に来て子どもを預かってくれるのは良いかもしれません。

しかし、その人も辞めるわけではないので、本当にゼロ歳と3歳と6歳と、3年おきぐらいで見ると、みるみる子どもを産む前と同じように働けるようになってきます。そうなれば企業内保育の必要性がなくなりますが、例えば昼間の人口が多い千代田区では企業内保育が実現されていて、使われている実態があるということで、区を超えた、都全体で捉える出来事かなと思います。

区内の男性社長に知人が多くいますが、彼らの中に自分の企業内に保育所を作らなければ、我が社の生産性が下がってしまうという発想はあまりありません。欲しいと言っていた方は、やはりパートさんとか社員さんを250人ぐらい抱えている場合です。そのほか、先ほど委員の発言もありましたが、練馬区で10%の企業で、50人とか100人の規模で従業員を抱えている会社は、事業所本社が練馬区にあっても、実際にものづくりの企業で工場は海外にあるなど、都にはないケースがあります。会社全体の社員数は100人であっても、昼間の練馬区において保育士さんが朝8時半から来て夜5時半までいて子どもを預かるという環境は、施策と違ってあまり現実的ではないという印象を持ちます。

【委員】企業主導型保育事業が始まったのは4、5年前だと思いますが、私も自分が運営している幼稚園で産休・育休をとっている職員の子どもの自分の園で保育をしたいという考えから研究しました。はじめのうちは、とにかく1つの企業が主体となって保育所をつくる、その企業の従業員が50%を占めないといけない、というところから始まりましたが、それこそ十何人という、最高規模が19人、その半分というと10人弱、9人ですか。そうすると9人の子育て中の社員がいるところは練馬区では非常に少ないわけです。そのため、おそらく無理であろうと思います。全国規模でも、今のところ企業主導型保育を立ち上げた中で3割、4割が機能していないと言われています。つまり、それだけ不安定なわけです。なおかつ、企業主導型保育を始めたいと思いきい合わせてみようと考えましたら、これは内閣府が所管しており、練馬区や都に問い合わせをしても教えてもらえないのです。内閣府に電話をして資料がほしいといったら、ではパソコンで開いてくださいと、その資料が何十ページとあるわけです。一般の人ではとても太刀打ちができません。企業の中にそういう専門家がいる、それだけの企業の中に需要があって、しかも周りの事業と協調をして、ほかの何カ所からそういう子どもを集めてやっとできる制度であるため、練馬区では非常に難しいだろうと思います。私もやってみようと思いましたがとても無理でした。そのような現状があるのではないのでしょうか。

【委員】さきほど委員がおっしゃった、ほとんどが中小企業のため難しいというお話です。配付資料に記載がありますが、企業主導型保育事業は設置企業の6割が中小企業で共同設置・共同利用が4割を占めていると記載があるので、多くが中小企業であるために難しいというお話は違うのではないかと、思いました。難しい面はあるかと思いますが、もっと使いやすい制度にしてください、補助金をもっと出してください、といった意見は商工会議所からもあるかと思いま

す。練馬区内の企業だけでは難しいとしても、各地区を統括する連合会等で議論や検討を進めていただくのも一つの考えかと思えます。

【委員】企業主導型保育事業をもっと区で広めたほうがいい、というご意見ですか。

【委員】練馬区の事業主代表としてどのような意見かをお伺いしたかったのです。

【委員】わかりました。昨年10月末に世田谷区において大量の保育士が退職したことがニュースになり、制度を見直そうという動きがあります。問題が様々あるため、設置推進は当面の間はやめたほうが子どものためには安心だと思っています。もう少し状況を見極めるべきと考えます。

【委員】資料4の下から2行目「企業主導型保育事業の運用に当たっては地方自治体と十分に連携していくことが求められる」との記載です。具体的に、練馬区ではどのように連携していくのでしょうか。この保育事業は現時点では好ましくないとは思いますが、実際この保育事業が運営されているからには何かしていかないといけない問題があります。「十分に連携していくことが求められる」と記載があるので、実際に設置されている練馬区における連携の在り方について、具体的な内容を教えてください。

【事務局】これは内閣府主導の事業であるため、実際は外郭団体である児童育成協会が事務を行っています。その中で、実際に練馬区のどこにどういう施設ができますよ、という情報が、直接区に連絡がもたらされず、児童育成協会のホームページによって情報を得ています。新たに企業主導型保育事業を利用開始された方がいる場合に、本人同意の上で区に情報提供される、残念ながらそのような現状です。

一方で、区が今年度の途中から始めた事業があります。認可保育所とか認証保育所にキャリアアップ補助金や、宿舍の借り上げ支援といった国の制度を利用して実施しています。それを一定の保育の質、保育士の確保という観点から、企業主導型保育事業も対象とすることにしました。実際にそのような制度を利用している企業主導型保育事業はあります。加えて、区は企業主導型保育事業に対する巡回も始めています。実際の指導権限は内閣府にあり、巡回指導、立入検査までは及びませんが、保育の状況を見て改善が必要なことなどがあれば現場でお話をする、といった巡回を今年度から始めました。

【会長】練馬区内にもあるのですか。

【事務局】現在5か所です。

【会長】それでは今日の議論はここまでとします。最後に事務局から連絡はありますか。

【事務局】事務局です。次回の会議は、3月14日木曜日を考えております。よろしくようお願い申し上げます。

【会長】それでは、今日はこれまでにしたいと思えます。どうもお忙しいところありがとうございました。

了